

ね そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成22年 8月号

荻町合掌集落の景観に関する懇談会開催！！

去る7月28日、荻町多目的集会施設において見出しの会を開催しました。これは平成19年に民宿連絡協議会より景観に関する問題提起を受けてスタートした会で、各種団体の代表者が集まり、荻町の景観の維持改善に努めることを目的に話し合いを進めています。今回で通算5回目の開催となり、守る会・民宿連絡協議会・土産物組合・飲食店組合・見学施設連絡協議会、役場産業課観光係・教育委員会文化財係より、合計18名の皆さんがご参加くださいました。以下に話題となった内容の一部を掲載いたします。

◎各団体の取り組み状況

- 民宿連絡協議会：例年同様荻町区内の巡視を行い、景観保全に努める予定。今年は8月には荻町区内の巡視を行いたいと考えている。
- 土産物組合：店舗の外に土産物を出さない取り決めは、現段階では難しい状況。ただし、軒下より外へは陳列を広げないという取り決めをしている。それを事ある度に訴え続けることで徹底し、新たな取り決めも検討したい。
- 飲食店組合：ソフトクリームのモニュメントやポスターについて総会で話し合い、モニュメントは閉店時は中にしまい込む、大きいものは飾らない、一店舗に一個。ポスターは派手なものは飾らない、と取り決めている。互いに注意し合う中で、景観向上への協力をあおぎたい。
- 見学施設連絡協議会：建物の説明看板は必要なので、皆さんにご理解をいただき設置を継続させていただきたい。ただ、余分な看板は今後増やさない、取り替え時期がきた看板については、より景観にあったものに替えていくことを確認しあっている。
- 守る会：昭和55年に取り決めた「看板をなくする運動」にそって、現状変更申請等に対応しているが、当時の文言では現在にそぐわない部分もでてきている。景観保全の趣旨を後退させることのない形で改善を考えたい。大内宿の住民憲章には広告看板や政治ポスターの掲示禁止がうたわれている。よい点は学び取り入れたい。また、屋根雪の危険を知らせる看板等の統一を目指したい。



【個々の高い認識が景観を守る】

◎景観に関する意見交流

- ・看板に関わり、せせらぎ駐車場に帰るお客様が間違えて上町まで歩いてくることがある。看板は設置されていると思うのだが、十分活用されていないのか。役場観光係で、4カ国語看板に設置し直す時、景観に配慮した設置となるよう守る会も関与した。看板が十分機能しているか、役場観光係で確認や配慮を願いたい。
- ・世界遺産としての景観を考えた時、生活等のゴミ収集についても、何か配慮ができないだろうか。東中組から景観にあったゴミ収集用の設置カゴがないかとの話があり、副会長が調べ情報提供した。民家園周辺のゴミ収集箇所には、折りたたみ式の収集カゴが活用されている。金額の問題、冬の雪の問題、設置しやすい場所とそうでない場所、誰が管理するのかといった問題がともなう。守る会で、設置を希望する場所や金の出所について検討することとする。

- ・荻町の団体としてゴミ拾い等の活動をしている団体はあるのだろうか？
土産物組合では、毎月10日を自分の店舗周辺のゴミ拾いの日と定め実施している。
トヨタ自然学校関連、役場職員や156の会、観光協会青年部等で道路清掃やゴミ拾いを行っている。
見学施設では、企業の貢献活動を加えた研修旅行の相談を受けることがあり、白川の歴史文化や保存活動の話聞いた後、集落内のゴミ拾いをしてくださる団体を受け入れる機会がある。
- ・タバコの吸い殻もよく目につくが、集落内の取り決めはどうなっているのか？
くわえたばこは禁止で、指定の灰皿があるところで可。条例では、ポイ捨て禁止は定められているがくわえたばこや喫煙は禁止されていない。また、住民喫煙者の関係から難しい面がある。
観光客用の地図に、タバコやゴミのお願いが記されている。看板を立てることに景観上限界があるので、地図の作り替えのうちに、さらにお願いの内容が目立つよう配慮をお願いしたい。
- ・虫害を受けた枯れた木が目立つ。景観と安全面を配慮し、せめて城山に上がる道の枯木は伐採が必要かもしれない。懇談会で話題に上がったことを役場に伝え検討いただくようお願いする。

◎今後の取り組みについて

- ・最低年1回の懇談会は、必ず継続していく。大切なのは、世界遺産に住んでいる私たちが、強い意志をもって集落の景観保全に取り組もうとする姿勢であると感じている。それを目指す懇談会にしていきたい。荻町を変えるのは荻町住民にしかできない。世界遺産の住民としての誇りをもち、外部の圧力でなく個々の高い認識で守れる荻町でありたい。(以上、議事録より抜粋。)

議事録は守る会委員、懇談会参加者に配付していますが、ご覧になりたい方は事務局へご連絡ください。【文責：和田】

トラス旧松井家旧寺口家管理運営委員会より・・・ 8月3日に見出しの会が開催されました。その中で、旧松井家は白川BOX（代表：和田茂氏）、旧寺口家は守る会が管理業務委託を受けることが確認されました。また、それぞれの館を有効活用するために、利用規程や利用申請書を整備活用を促進するとともに、住民の方々への積極的な活用と白川BOXへの参加をお願いしたいとの話があがりました。住民の利用等について不明な点がありましたら、松井家はBOXへ、寺口家は守る会へご連絡ください。今まで以上に各施設の利用及び管理協力をよろしくお願いいたします。

守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

＝ 7月の活動報告 ＝

- 7月 8日 道路側溝板の取り替え及び状況視察（役員）
- 7月 9日 7月定例会
- 7月 11日 ねそ7月号配付
- 7月 13日 旧寺口家草刈り清掃作業（守る会有志）
- 7月 25日 白川八幡神社むし干し作業（鍵取り当番）
- 7月 26日 旧松井家夏季開館スタート（白川BOX）
- 7月 28日 荻町合掌集落の景観に関する懇談会

【※9月の定例会は10日（金）を予定しています。】

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆8月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- | | | |
|-------------------|-----------------|------------------|
| ****・・・下屋トタン屋根の葺替 | ****・・・車庫の窓取付 | ****・・・社宅トタン屋根葺替 |
| ****・・・落屋の撤去 | ****・・・窓の取替 | ****・・・壁面の塗装 |
| ****・・・墓の建立 | ****・・・車庫の撤去・新築 | ****・・・墓の建立 |
| | 白川村・・・配水池設置 | 白川八幡神社・・・屋根の葺替 |